

庁議の概要

開催日 令和7年2月10日（月）

◎項 目

- 1 男性職員の育児休業取得率の目標と取得状況について
- 2 マイナンバー利用事務における紐付け誤り防止策の徹底について
- 3 会計検査院令和5年度決算検査報告について
- 4 各部局の今週の動き

◎内容

1 男性職員の育児休業取得率の目標と取得状況について【総務部】

○総務部長

男性職員の育休取得状況は、今年度は1週間以上取得率の目標値が85%のところ、本年1月1日時点での取得者数は60人で取得率81.1%となっている。1月以降に子どもが生まれて3月31日までに育休を取得予定の職員等も含めると、同日時点では取得者75人、取得率101.4%となる見込みである。

昨年12月31日までに1週間以上の育休を取得していない職員について、理由を確認したところ、1月以降や令和7年度に取得予定という職員がいる一方、収入が減るため取得を希望しないという職員が9名いた。

育休取得向上の取り組みとして、来年度からは、育児休業給付を含め、最大28日間、実質手取りを100%にする（要件として、夫婦共に子の出生後8週以内に2週間以上の育休取得）。また、育休取得者の業務をカバーした職員に対する勤勉手当の加算措置も行うので、引き続き、育休取得の呼びかけをお願いしたい。

育休取得率は令和2年度以降、年々増加している。令和5年度の部門ごとの1週間以上の育休取得状況を全国と比較すると、一般行政職部門は全国16位、公営企業部門は17位、警察部門は22位、教育委員会は8位。全部門の合計では約55.8%で8位であり、今後も取得率向上に努めたい。

○知事

男性育休について、令和2年度からは年度初めに育休取得資格者を把握し、年間計画を作って取得を促すことで着実に成果が出ている。

来年度からは給与面で補填的な措置を充実させるので、これまで以上に、育休を希望する職員が全員取得できるよう、各部局の取り組みをお願いする。

県民運動としての「共働き・共育て」についてもテコ入れをしていきたい。

直近の本県の婚姻数は下げ止まってきているが、出生数は下げ止まりが見られず、「共働き・共育て運動」のフォローアップが必要と強く考えている。

県職員約1万3,000人の中には、知事部局だけでなく、教育委員会に約7千人、警察に約2千人の職員もいることから、知事部局以外にも呼びかけの必要がある。

「共働き・共育て運動」を県内の従業者に浸透させるという観点で、各部局には、所管する団体の総会などでの説明をお願いしている。今年は、これをより徹底し、

かつフォローアップをしっかりとやってもらいたい。方法については政策企画課と子ども・福祉政策部でジョイントを組んで、ひな形的なものをまとめてもらいたい。

先日、郵便局長会や、県内大学の学長会議に出席したが、このような分野で「共働き・共育て」の話ができるようなところがまだあるかもしれない。漏れがないよう、総会など挨拶で呼ばれた際は取り組み状況を説明し、フォローアップを丁寧をお願いしたい。

フォローアップの一番のポイントは、出席者の顔が見えるようなデータを出して行動を促すことであり、出席者が関係する団体の進捗状況がわかるような資料を出して考えてもらうのが良いのではないかと考えている。

1年、2年で結果が出る話ではないが、重点的に粘り強くやっていく必要があると考えているので、協力をお願いする。

2 マイナンバー利用事務における紐付け誤り防止策の徹底について【総務部】

○総務部長

昨年度、マイナンバー情報の紐付け誤りが全国的に発生したことを受け、国による総点検及び県独自の総点検を実施した結果、本県では8事務において紐付け誤りが判明。令和5年12月の第3回高知県マイナンバー情報総点検本部会議において、知事から再発防止策徹底の指示が出た。

具体的な再発防止策は、デジタル庁作成のガイドラインの遵守、マイナンバーを業務システム等に入力する際の複数人確認、業務システム等と住民基本台帳のデータ突合による定期的なマイナンバーの確認。

今回、マイナンバー利用事務における紐付け誤り防止策の実施状況について、全庁照会やヒアリングなどを実施して調査した結果、庁内の全てのマイナンバー利用事務で、紐付け誤り防止策が適切に実施されていることを確認した。

各部局のマイナンバー利用事務担当課は、引き続き紐付け誤り防止策の徹底をお願いする。

3 会計検査院令和5年度決算検査報告について【会計管理局】

○会計管理者

会計検査院令和5年度決算検査報告の内、本県関係の不当事項が2件あった。

1件目は学校施設環境改善交付金の過大交付で、須崎市の小学校の水泳プール新改築事業において、適正な配分基礎面積を超える面積により配分基礎額を算定していたもの。

2件目は介護給付費に係る国の負担が不当と認められるもので、高知県内の1事業者は、介護報酬について、介護サービスの種類別に定められた算定に関する基準によらなければならないところ、誤って割高な基準で介護報酬を算定していたもの。

4 各部署の今週の動き【各部署等】

〈主な協議の概要〉

○危機管理部長

2月12日に第82回南海トラフ地震対策推進本部会議を開催。第5期行動計画の総括、能登半島地震の調査・分析結果、第6期行動計画の素案などについて議事を行う。

○健康政策部長

2月14日、安芸福祉保健所において令和6年度第1回高知県地域医療構想調整会議（安芸地区）随時会議を開催。スマートシュリンクにも関連するが、患者の受療動向等についての分析結果をもとに、特に人口減少・高齢化が進む郡部等において、地域の医療を守る視点で、地域の医療体制や連携体制の構築等に向けた協議を実施予定。

○子ども・福祉政策部長

「共働き・共育て」の県内プロモーションとして、2月から男性育休の取得促進などをテーマにした意識改革のための動画を配信予定。併せて、1月から3月は県内の自動販売機500台に男性育休をテーマにした広告を掲出している。

○林業振興・環境部長

ソフトバンク株式会社から、企業版ふるさと納税を活用して、森林保全に向けた植樹を目的とした寄付の申し出があった。この申し入れは47都道府県に行っているとのこと。本県への寄付額は8000万円。12ヘクタールの面積に植樹し、25年間、育林するもので、併せて、事業地におけるCO₂の吸収量を算定して情報提供して欲しいとのこと。

事業趣旨は本県の取り組みにも資するものであり、県有地において事業地を確保できる見込みであることから受け入れ予定。

○知事

今週は新年度予算の発表、来週は2月議会が開会となる。これまでの議会で宿題になっているものについては進捗状況などの質疑などがあると思われるので、各部署長は準備をしっかりとお願いしたい。